

平成28年度事業報告

(概要)

厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会は、共同で「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を作成し、就業形態別の働き方の違いやシルバー人材センターで働く高齢者の適正な就業について取りまとめ全国のシルバー人材センターに提示しました。この中で特に請負と派遣については、適切な就業を行うよう指導を行っています。当センターにおいてもこれを受けて、疑わしき業務について発注先へ出向き見直しを行うことを申し述べてきました。今後は、これに基づき適切な就業を行うことが必要となります。

当センターの概要につきましては、まず就業開拓については、工場の新設や大型団地造成に伴い新たな就業を受注できましたが、その反面清掃業務や建物管理業務などに関しては、希望者が現れず需要と供給においてミスマッチが発生している状況です。これはやはり会員が減少していることが大きく影響していることが考えられます。

安全就業については、今年度も昨年度よりは減少しましたが残念ながら5件の事故が発生しました。幸いにも大きな事故には至りませんでした。慣れや少しの気のゆるみが事故につながることから、地域班別会議などで会員に対して安全に対して再認識をしてもらうよう話をしました。

平成28年度の受託事業における収益は、前年度と比較して増となっており、昨年に引き続き町へ補助金の一部を返還することができました。これもひとえに役職員及び会員の皆様の努力のおかげと感謝しています。

最後に、経常収益は会員皆様のご協力により、4年連続黒字決算となりました。今後も引き続き健全な経営を目指していきます。

以下事業実績及び主要事業について報告します。

(実施計画に基づく事業について)

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業・社会参加のための支援

1 就業開拓提供事業

(1) 受託事業 (一般)

高齢者の福祉の増進を目的に地域に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を請負契約もしくは委任契約で引き受け、職群班組織や毎月発行している事務局だよりを通して、公平な就業を提供してきました。

① 平成28年度事業実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
人	人日	%	千円
288	36,643	94.7	162,402

② 主な就業分野

平成28年度においても請負作業になじまない作業を派遣事業へ切り替えました。

新規契約として、岡垣町から町道・町有地草刈管理業務や企業から定期就業として個人宅への冊子のポスティング作業、海老津駅南側開発に関連した大型団地造成に伴い、草刈り作業を委託できましたが、家庭から依頼される剪定作業が、昨年度と比較して減少しました。

契約金額では、公共事業及び公社公団からの受注が約55.3%を占めています。

二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

本年度も従来と同様に月1回岡垣町役場福祉課が開催する介護保険被保険証交付会に合わせて、新規加入者にシルバー人材センター事業の紹介や入会について説明を行いました。また、岡垣町広報を活用して、3か月単位で当センターの紹介や入会についての案内を行いました。1月に開催した地域班別会議においても会員一人一人による勧誘活動を行っていただくようお願いをしました。

次に、10月の全国シルバー人材センター普及啓発促進月間に合わせて町内2か所のスーパーにおいて役職員及び会員でチラシの配布を行うとともに、町内3か所の公立公民館にチラシを備え置きました。また、平成29年1月には西日本新聞に岡垣町立海老津小学校創立40周年を記念した紹介記事に広告を掲載するなど広く住民に対して広報活動を行ってきたところです。

(2) 社会参加活動

毎年5月と10月を「岡垣町シルバー人材センターの日」と定め、岡垣町役場庁舎周辺では2回、海老津駅周辺では1回の清掃活動を実施しているところです。今年度は岡垣町役場の清掃活動には合計で153名、駅周辺の清掃活動には31名の参加がありました。

また、年末には草刈班総勢36名のボランティアにより、門松を作成して岡垣町役場、岡垣サンリーアイ及びいこいの里に合計5対寄贈を行いました。



(3) 地域交流活動

毎年開催される「まつり岡垣」においては、パレードへの参加と出店をしています。今年度は、午前中の天候不良によりパレードは中止となりましたが、出店については迷いましたが、参加し多くの住民との交流を図りました。また、こども未来館で開催される「子どもまつり」、岡垣町商工会が実施している「かぐや灯籠祭り」、「人権講演会」、「新松原区福祉サロン」に参加しバルーンアートの実演を行い、技術を習得した会員により子供たちなどとの触れ合いを行ってきました。

出張刃物研ぎサービスは、ボランティアの一環であるとの位置づけのもと開始したところですが、今年度は6か所で実施し、地域に密着したサービスの提供と普及啓発に努めました。



2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全意識高揚のため安全標語を募集し28年度は、「事故「ゼロ」で みんな笑顔で 広がる和」が最優秀作品となり、「事務局だより」に掲載するとともに、倉庫前に標語看板を設置しました。

毎年1月4日に高倉神社にて実施している「安全・健康祈願祭」においては、92名の参加があり安全標語の入賞者へ表彰を行うとともに、本年の会員の安全と健康を祈願しました。

安全就業推進委員会では、会員の安全就業徹底のため「安全パトロール」を実施し、「安全はすべてに優先する。」という共通認識のもと作業状況の確認や安全指導を行うとともに、会員に安全に対する認識を常に持ってもらえるよう安全掲示板を作成し、事務局カウンターや倉庫前に掲示して無事故日数の更新に取り組みを開始しました。また、「事故ゼロ」を目指し6月から11月までの繁忙期において地域班単位で「無事故コンクール」を実施し、14班中12班が達成しました。なお、達成した班には記念品を贈りました。

近年、高齢者の交通事故が多発していることから、当センターにおいても会員が社用車を使用し業務に携わる機会が多いため、全車にドライブレコーダーを設置するとともに、折尾署交通課の署員による交通安全講習会を開催し、交通事故防止に繋がるよう会員の安全意識高揚に努めました。

(2) 適正就業

本来派遣にて就業を行わなければならない業務を、請負として就業している業務について、国や全国シルバー人材センター事業協会は、適切な就業形態にて従事するよう指導を強めています。当センターにおいてもこのような就業形態が見受けられることから、対象企業へ説明に出向き派遣での就業をお願いをしてきました。しかし、手数料などの問題もあり継続した受注を得られない状況となっています。

3. 相談業務

(1) 就業相談の実施

未就業会員の就業等についての相談や会員の悩みなどの個別相談を10月と2月の年2回実施しましたが、特に相談に訪れた会員はいませんでした。

(2) 入会説明会の開催

毎月第3水曜日に説明会を実施し、今年度は49名の参加者がありそのうち32名の方が新たに入会されました。しかし退会者が29名となったことで昨年と比較して3名の増加となりました。

4. 研修・講習事業

子育て支援サービスの一環として取り組んでいるバルーンアートについて、8回の講習会を実施し、新たな会員を募りました。

会員の体力の状況や向上を図ることを目的に、体力測定を実施し、18名の参加がありました。

高齢者の交通事故が目立っており、当センターの会員においても車を運転する機会が多いため、会員の交通安全に対する意識高揚と、就業中や帰宅途上においての交通事故防止を目的として折尾警察署交通課の協力のもと「交通安全講習会」を行い67名の参加がありました。

毎年実施している出張刃物研ぎサービスについては、定着化しており利用者からも大変喜ばれていることから、今後も引き続き実施していくことが求められますが、そのためには従事する会員の養成が必要なため、講習会を実施し新人会員3名を含む9名の参加がありました。

5. 調査研究事業

いこいの里の入浴施設に設置されたバイオマスボイラーの燃料として使用できるか、剪定作業において発生する剪定くずをチップ化し投入を行ったところ、正規燃料に25%加えれば十分燃料として使用できることが可能であるとの結論に達しました。このため今後は課題点を解決しながら独自事業として成立するかどうか見極めることとします。